

第3期

室戸市教育振興基本計画

令和3年度～令和7年度

(案)

「心身ともに健やかな子どもの育成」
「心身ともに健康で活力のある人材の育成」

令和3年3月

室戸市教育委員会

目 次

第1章 総論	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	1
第2章 第2期室戸市教育振興基本計画の成果と課題	
1 第2期計画の基本構想体系図	2
2 基本構想に基づく主な施策の取組と成果及び課題	3
第3章 室戸市の教育をめぐる状況	
1 人口減少と少子高齢化の進展	6
2 児童生徒数の推移	7
3 学力・学習の状況	8
4 体力・運動能力の状況	10
5 不登校の状況	11
6 いじめの状況	12
7 生涯学習の状況	13
8 市民スポーツの状況	14
9 室戸市美術展覧会の出品状況	15
10 総合的放課後対策事業の状況	16
第4章 基本構想	
1 基本理念	17
2 基本方針	17
3 基本構想体系図	17
第5章 実施施策	
1 保育・学校教育の充実	
(1) 保育内容の充実	18
(2) 保育環境の充実と施設整備	18
(3) 学校教育内容の充実	19
(4) 家庭・学校・地域社会の連携教育の推進	20
(5) 教育環境の充実と施設整備	21
(6) 室戸市教育研究所各事業の充実	21
2 生涯学習の充実	
(1) 生涯学習等推進体制の充実	22
(2) 生涯学習施設の整備・充実	22
(3) 図書館サービスの充実	23
3 生涯スポーツの充実	
(1) 市民スポーツの推進	23
(2) 地域スポーツ団体との連携	24
(3) 指導者の育成とスポーツ交流事業の推進	24
(4) 各種スポーツ合宿の推進	24
4 伝統文化の活用・継承	
(1) 吉良川の町並みの保存・活用	24
(2) 地域文化・伝統芸能の保存・活用	24
(3) 文化財の保存・活用	24
(4) 文化芸術活動の推進	25
5 青少年の健全育成	
(1) 関係機関との関係の推進	25
(2) 育成活動の充実	25
(3) 放課後対策事業の推進	25

第1章 総論

1 計画策定の趣旨

教育基本法第17条の規定により、国は平成30年6月に第3期教育振興基本計画を策定、5年間の基本的な施策を示し、高知県教育委員会は、令和2年3月に第3期高知県教育振興基本計画を策定し、4年間の目標や施策を示しました。

室戸市においても、平成26年の第1期、平成28年の第2期「室戸市教育振興基本計画」を策定し、基本理念の実現に向けて取り組みを推進してきました。

第3期となる本計画では、第2期計画に基づく取り組みの成果や課題を踏まえて、令和3年から5年間の室戸市が目指す教育の基本的な方向性や主な施策を策定するものです。

教育基本法（平成18年12月22日 法律第120号）

（教育振興計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針および講ずべき施策その他必要な事項について基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2 計画の位置付け

本計画は、「高知県教育振興基本計画」を参酌し、「室戸市総合振興計画」及び「室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえた上で、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、室戸市の実情に応じた教育の振興を図るための施策に関する基本的な計画として定めるものです。

3 計画期間

この計画は、「室戸市総合振興計画（令和3年度～11年度）」との整合性を保つため、令和3年度を初年度とし、令和7年度までの5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策の方向性を示すものです。

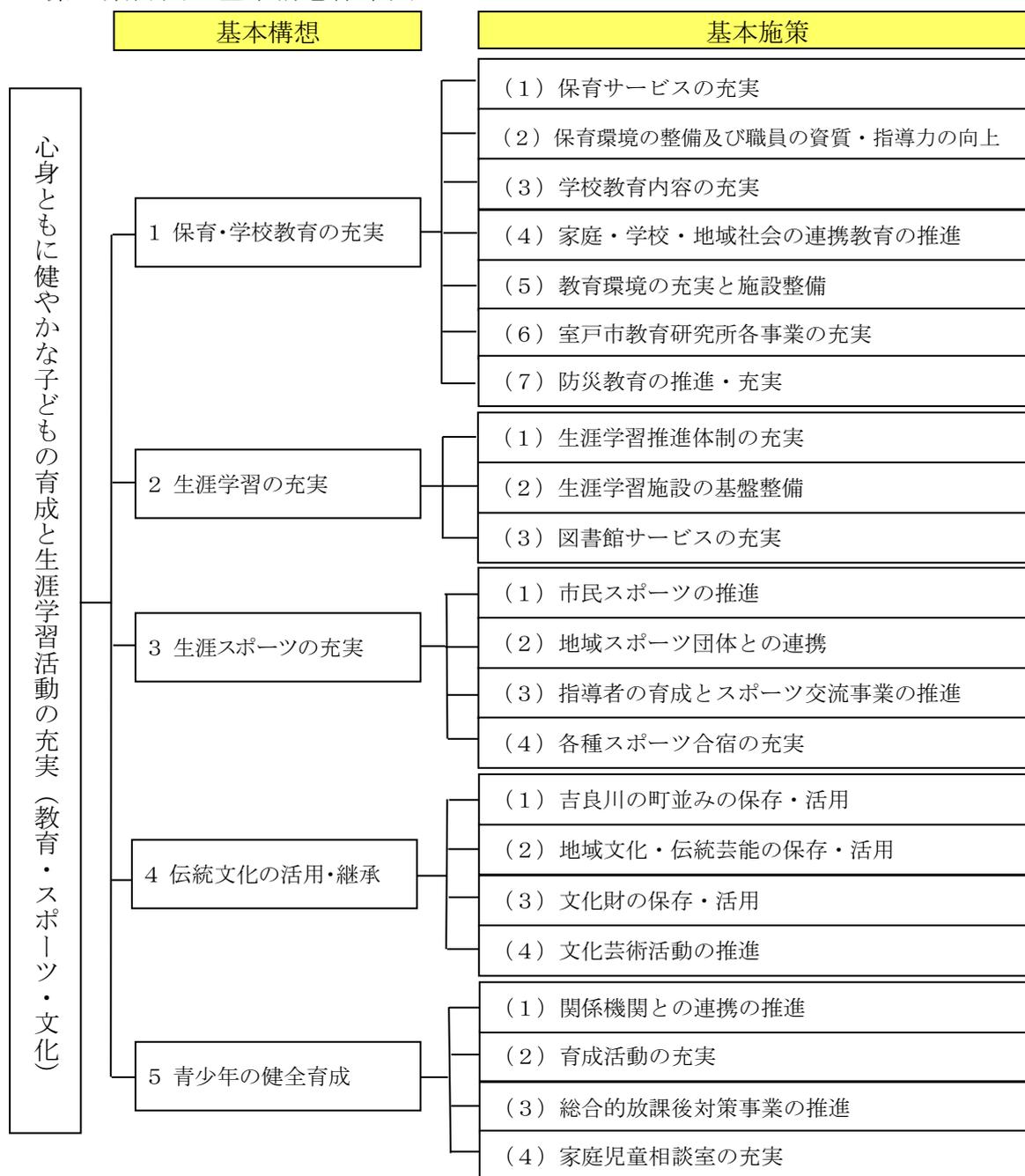
なお、この間における本市の教育課題の実情を踏まえ、計画の見直し、変更を必要に応じて機動的に行うことができます。

第2章 第2期室戸市教育振興基本計画の成果と課題

室戸市では、「第1期室戸市教育振興基本計画」（平成26年度、平成27年度）を引き継ぐ形で「第2期室戸市教育振興基本計画」（平成28年度～平成32年度）を、平成28年に策定しました。

第2期計画では、毎年度、事業ごとの進捗状況をチェックするとともに、国、県の教育改革の動向等も勘案して事業の見直しを行いながら、基本理念の実現に向けて事業に取り組んできました。

1 第2期計画の基本構想体系図



2 基本構想に基づく基本施策の取組と成果及び課題

1 保育・学校教育の充実	
これまでの主な取組と成果	<p>(1) 保育サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の「10の姿を踏まえた接続カリキュラム」、小学校の「スタートカリキュラム」により、保・小のスムーズな接続を行った。 ・家庭支援保育士やスクールソーシャルワーカー（就学前）を配置し、課題を抱える家庭への支援強化を行った。 <p>(2) 保育環境の整備及び職員の資質・指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所高台移転の推進を行った。 ・むろと保育園（平成28年度）、元保育所（令和元年度） ・専門的知識及び技術を高めるための各種研修会開催、及び参加 <p>(3) 学校教育内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究指定校の組織的な取組による成果を普及啓発することで、教員のスキルアップや各校の組織作りが推進された。また、それが児童生徒の学力面での成果にもつながってきている。 ・人権問題を解決するための授業づくりや児童・生徒会の自力解決を促す取り組みにより、身近な問題を解決しようとする心の育成が図られている。 ・室戸市運動部活動及び文化部活動ガイドラインにより、体力向上と適切な休養によるバランスの取れた心身の成長が図られる体制となった。 <p>(4) 家庭・学校・地域社会の連携教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部を全学校に設定し、地域と学校の連携強化を行った。 ・統廃合による学校の適正規模確保に努めた。 室戸岬小学校（平成30年度）、中川内小中学校（令和2年度） <p>(5) 教育環境の充実と施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部学校給食センター新設により、市内小中学校完全給食を実施した。 ・小中学校普通教室へのエアコン設置等教育環境を整備した。 <p>(6) 室戸市教育研究所各事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「むろと計算検定」等本市の課題解決のため、独自の施策を行った。 ・不登校児童生徒への支援充実のため、教育支援センターを設置した。 <p>(7) 防災教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災学習や避難訓練を、全小中学校で実施した。
課題	<p>① 保小中の連携の強化による学びの連続性の確保</p> <p>② チーム学校としての組織マネジメントの充実</p> <p>③ 不登校等児童生徒への対策及び支援の強化</p> <p>④ 課題を抱える児童生徒や家庭への支援の強化</p> <p>⑤ 児童生徒数減少に対応する教育環境の整備</p>

2 生涯学習の充実	
これまでの主な取組と成果	<p>(1) 生涯学習推進体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館、公民館等社会教育施設の維持管理、社会教育団体との連携等により生涯学習活動の支援を行った。 ・奨学資金貸与制度による教育の機会均等の促進を図り、若者の定住と就労促進のために、奨学資金返還支援交付金制度を創設した。(平成30年度) <p>(2) 生涯学習施設の基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の文化の向上や交流機会拡大のために、各公民館において、世代間交流事業やシルバーセミナー、文化祭などを行った。 ・利用促進協議会の開催や担当者間の連携により、国立青少年自然の家の利用促進に努めた。 <p>(3) 図書館サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館情報システムを新たに導入し、図書情報の提供の拡大などにより、サービスの充実を図った。 ・小学校低学年を対象に出張読み聞かせを行い、読書に慣れ親しむ機会を拡充した。
課題	<p>①奨学資金制度の貸与金額の見直しの検討</p> <p>②公民館事業では参加者の固定化・高齢化が進んでいるため、若い世代の参加者の確保</p> <p>③利用しやすい図書館サービスの構築</p>
3 生涯スポーツの充実	
これまでの主な取組と成果	<p>(1) 市民スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室戸市中央公園運動広場や室戸勤労者体育センターへの備品購入等により、施設の整備・充実に取り組んだ。 ・各種スポーツ大会や体力づくり事業等を開催した。 <p>(2) 地域スポーツ団体との連携</p> <p>体育会やスポーツ少年団等と連携を図り、各スポーツ大会を開催した。</p> <p>(3) 指導者の育成とスポーツ交流事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人むろとスポーツクラブに、室戸勤労者体育センターの指定管理を委任し、文化・体育のサークル活動の運営、小学生から高齢者まで幅広い世代の市民が参加できるスポーツ大会や教室を開催した。また、令和元年度より、高知県の委託事業(3ヶ年)であるスポーツハブ展開事業を受託し、ニュースポーツの紹介などにより、地域スポーツの振興に取り組んでいる。 <p>(4) 各種スポーツ合宿の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツ合宿支援補助金」を創設し、合宿団体の経費負担の軽減を図り、合宿誘致に取り組んだ。(平成28年度)
課題	<p>①競技人口(参加者)の減少などにより、スポーツ大会の開催が困難となっている大会が多くあるため、それらの対策の検討が必要</p> <p>②指導者の高齢化による人材不足</p>

4 伝統文化の活用・継承	
これまでの主な取組と成果	<p>(1) 吉良川の町並みの保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要伝統的建造物群保存地区内建造物等に、毎年、修理・修景事業を行い、町並みの保存を行った。 ・吉良川まちなみ拠点施設「吉良川まちなみ館」において、まちなみのパンフレット配付や土産物の販売等を行った。 <p>(2) 地域文化・伝統芸能の保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域伝統芸能（義長神社の大祭、シットロト踊り、吉良川御田八幡宮神祭）の映像記録を作成し、図書館等で閲覧や貸出ができるよう保存活用を行った。 <p>(3) 文化財の保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室戸に伝わる民話等に関する冊子「室戸の民話・伝説」を刊行した。 ・「名勝室戸岬 天然記念物室戸岬亜熱帯性樹林及び海岸植物群落保存活用計画書」を策定し、保存活用に関する事項を定めた。 <p>(4) 文化芸術活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「室戸市文化・芸術フェスティバル」、「室戸市美術展覧会」を開催し、市民の生涯学習活動や文化・芸術活動の発表の場を設けた。
課題	<p>①まちなみ保存会や移住促進室と連携し、空き家の活用方法の検討</p> <p>②重要伝統的建造物群保存地区保存活用の住民意識を再確認する働きかけが必要</p> <p>③減少傾向にある市美術展覧会の新規出品者及び来場者数を増やす取り組みが必要。</p>
5 青少年の健全育成	
これまでの主な取組と成果	<p>(1) 関係機関との連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報の共有等については、青少年補導センター、警察、学校、家庭児童相談室が連携を密にし、情報提供を行った。 ・スクールサポーターと合同で、非行防止教室などを行った。 <p>(2) 育成活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察と合同で放課後市街地巡回や夜間特別補導を、地区補導委員と合同で夏休み夜間特別補導を行った。 <p>(3) 総合的放課後対策事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室5か所（佐喜浜、元、吉良川、羽根、中川内）、放課後児童クラブ1か所（室戸）を開催し、放課後児童の居場所づくり等を確保した。 <p>(4) 家庭児童相談室の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会と連携し、情報共有及び支援体制強化を行った。 ・要保護児童の適切な保護や、要支援児童、特定妊婦への適切な相談・支援を行った。
課題	<p>①SNSトラブルの研修会の開催及び中高生のインターネット利用の啓発</p> <p>②「補導センター」から「育成センター」への検討が必要</p>

第3章 室戸市の教育をめぐる状況

1 人口減少と少子高齢化の進展

室戸市の人口は、合併時の昭和34年3月時点で33,109人を有していましたが、令和3年1月の人口は12,637人と約4割まで減少しています。また、65歳以上の高齢者人口が5割を超え、人口減少、少子高齢化が加速しています。

このような状況の中、「室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、合計特殊出生率の回復や若年夫婦の移住促進等により令和42年時点で人口8,500人を目指して、総合的な施策の推進をしています。

【人口の推移（国勢調査）】

調査年	総人口(人)	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)	
		人数(人)	総人口 比(%)	人数(人)	総人口 比(%)	人数(人)	総人口 比(%)
平成7年	21,430	3,308	15.4	13,266	61.9	4,856	22.7
平成12年	19,472	2,414	12.4	11,677	60.0	5,381	27.6
平成17年	17,490	1,759	10.1	9,969	57.0	5,762	32.9
平成22年	15,210	1,285	8.5	8,077	53.1	5,848	38.4
平成27年	13,524	1,024	7.6	6,362	47.1	6,129	45.3

【人口（住民基本台帳）】

年月	総人口(人)	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)	
		人数(人)	総人口 比(%)	人数(人)	総人口 比(%)	人数(人)	総人口 比(%)
令和3年 1月	12,637	848	6.7	5,386	42.6	6,403	50.7

2 児童生徒数の推移

室戸市の人口減少に伴い、小中学校における児童生徒数も減少を続けており、令和元年度末の0歳児が39人と例年の出生者平均からも大幅に減少しています。

さらに、小中学校は、中川内小中学校が令和2年度をもって閉校となり、羽根小学校、羽根中学校に統合されました。

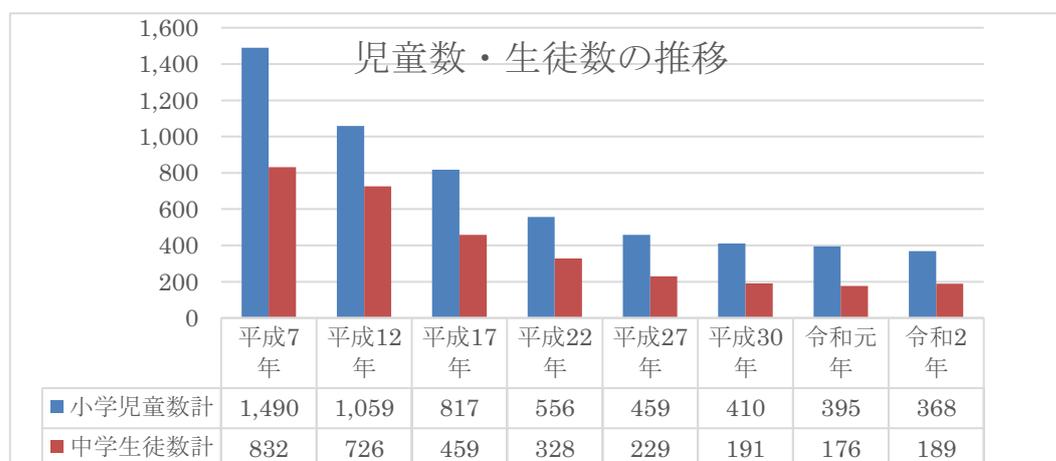
また、近年では中学校進学時に友人関係の問題や部活動、学習環境の変化などへの懸念から、区域外就学を希望する児童も増えています。

今後も小中学校への入学予定数の減少傾向の加速が予想されることから、早急に対応が望まれている学校の高台移転も含めて、今後の学校のあり方について、抜本的な対応を検討する必要があります。

このため、室戸市教育委員会では、現在「室戸市保育所及び学校適正規模・適正配置等検討委員会」を組織し、今後の保育所及び小中学校のあり方についての議論・検討を進めているところであり、児童生徒数の推移や今後の動向を踏まえ、早急な施策を講じることにしています。

【児童生徒数の推移】

(単位：人)



3 学力・学習の状況

室戸市内小中学校の児童生徒の学力については、平成29年度から平成31年度に実施された「全国学力・学習状況調査結果」及び「高知県学力定着状況調査」から見取ると、次のとおりとなっています。

(小学校)

国語：「全国平均並みもしくは少し低下傾向」

課題であった「書く力」は向上が見られた。

根拠や条件をもとにして自分の考えを整理する力に課題が残る。

算数：「全国平均を上回っている」

A問題（知識）は全国平均を上回っており、基礎的な内容理解はできている。

表やグラフの活用や考察する力が課題であり、無回答率も高い。

(中学校)

国語：「全国平均を上回っている、県平均を大きく上回っている」

課題であった「読む力」の向上が見られた。

自分の考えや根拠を明確に描く活動や話し合う活動に関する問題に課題がある。

数学：「全国平均を上回る伸びが認められる」

基礎的な内容の定着や数学用語で理由を説明する問題の正答率が向上している。

英語：「全国平均を大きく下回っている」

短答で答える基礎問題はできている。

「聞く力」「書く力」に課題があり、外国語の聞き慣れや表現方法の工夫が必要。

全国学力・学習状況調査結果

(正答率：%)

[平成29年度]

小学6年	国語A	国語B	算数A	算数B
室戸市	75.0	59.0	81.0	45.0
高知県	75.0	57.0	82.0	46.0
全 国	74.8	57.5	78.6	45.9
県 比	0.0	2.0	-1.0	-1.0
全国比	0.2	1.5	2.4	-0.9

中学3年	国語A	国語B	数学A	数学B
室戸市	73.0	68.0	62.0	44.0
高知県	76.0	69.0	62.0	45.0
全 国	77.4	72.2	64.6	48.1
県 比	-3.0	-1.0	0.0	-1.0
全国比	-4.4	-4.2	-2.6	-4.1

[平成30年度]

小学6年	国語A	国語B	算数A	算数B	理科
室戸市	70.0	51.9	67.0	57.0	64.0
高知県	70.0	55.0	65.0	53.0	60.0
全 国	70.7	54.7	63.5	51.5	60.3
県 比	0.0	4.0	2.0	4.0	4.0
全国比	-0.7	4.3	3.5	5.5	3.7

中学3年	国語A	国語B	数学A	数学B	理科
室戸市	77.0	61.0	65.0	46.0	67.0
高知県	75.0	60.0	64.0	43.0	64.0
全 国	76.1	61.2	66.1	46.9	66.1
県 比	2.0	1.0	1.0	3.0	3.0
全国比	0.9	-0.2	-1.1	-0.9	0.9

[平成31年度]

小学6年	国語	算数
室戸市	62.0	66.0
高知県	64.0	68.3
全 国	63.8	66.6
県 比	-2.0	-2.3
全国比	-1.8	-0.6

中学3年	国語	数学	英語
室戸市	73.0	64.0	51.0
高知県	70.8	58.1	52.4
全 国	72.8	59.8	56.0
県 比	2.2	5.9	-1.4
全国比	0.2	4.2	-5.0

高知県学力定着状況調査

(正答率：%)

[平成29年度]

小学5年	国語	算数	理科
室戸市	65.7	52.1	58.4
高知県	65.6	51.4	57.1
県 比	0.1	0.7	1.3

中学2年	国語	数学	理科	英語
室戸市	62.8	44.9	50.2	51.8
高知県	59.1	43.6	41.7	49.6
県 比	3.7	1.3	8.5	2.2

[平成30年度]

小学5年	国語	算数	理科
室戸市	69.1	56.0	67.1
高知県	70.4	57.1	66.0
全 国	71.1	54.6	68.9
県 比	-1.3	-1.1	1.1
全国比	-2.0	1.4	-1.8

中学2年	国語	数学	理科	英語
室戸市	73.3	55.1	59.7	49.8
高知県	68.5	51.7	53.4	46.5
全 国	71.2	51.9	53.8	54.8
県 比	4.8	3.4	6.3	3.3
全国比	2.1	3.2	5.9	-5.0

[令和元年度]

小学5年	国語	算数	理科
室戸市	75.6	63.7	61.6
高知県	75.3	64.3	59.1
全 国	73.0	56.8	60.0
県 比	0.3	-0.6	2.5
全国比	2.6	6.9	1.6

中学2年	国語	数学	理科	英語
室戸市	70.6	57.4	63.5	49.3
高知県	65.2	50.5	55.8	47.5
全 国	65.7	52.1	58.3	57.3
県 比	5.4	6.9	7.7	1.8
全国比	4.9	5.3	5.2	-8.0

4 体力・運動能力の状況

児童生徒の体力・運動能力の低下は全国的な課題となっており、本市の児童生徒においても同様の課題がみられます。

令和元年度の全国体力・運動能力調査から、小学校、中学校ともに、持久力や走力の種目が、全国・県平均よりも大きく下回っており、肥満傾向や、運動習慣が身に付いていない児童生徒の割合が高いことが要因として考えられます。

体育の単元づくりや活動内容の工夫をする等の授業改善も必要であるが、児童生徒に運動や健康の大切さを理解させ、運動や健康への興味や関心を抱かせ、運動習慣を定着させる取組を推進していくことが重要です。

令和元年度全国体力・運動能力調査

全国比+2 ⇒ △ 全国比-2 ⇒ ▼

小学校5年男子

	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	シャトルラン (回)	50m 走 (秒)	立ち幅跳 (cm)	ソフトボ ール投げ(m)
室戸市	17.42 △	18.31 ▼	32.53	43.31 △	43.33 ▼	9.85 ▼	144.97 ▼	21.39
高知県	16.32	19.42	33.79	41.75	48.54	9.56	150.84	21.40
全国	16.37	19.80	33.24	41.74	50.32	9.42	151.45	21.61

小学校5年女子

	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	シャトルラン (回)	50m 走 (秒)	立ち幅跳 (cm)	ソフトボ ール投げ(m)
室戸市	17.61 △	20.36 △	38.11	43.93 △	47.29 △	9.88 ▼	144.67	16.43 △
高知県	16.62	18.60	37.48	40.71	41.11	9.72	144.93	14.33
全国	16.09	18.95	37.62	40.14	40.79	9.64	145.68	13.61

中学校2年男子

	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横跳 (点)	持久走(秒)	シャトル ラン(回)	50m 走 (秒)	立ち幅跳 (cm)	ハンドボ ール投げ(m)
室戸市	31.44 △	28.76 △	49.04 △	52.67	419.67 ▼	81.10	8.07	186.84 ▼	20.92
高知県	29.27	26.57	43.14	51.82	417.58	80.11	8.09	194.64	20.89
全国	28.65	26.96	43.50	51.91	398.98	83.53	8.02	195.03	20.40

中学校2年女子

	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前 屈 (cm)	反復横跳 (点)	持久走(秒)	シャトル ラン(回)	50m 走 (秒)	立ち幅跳 (cm)	ハンドボ ール投げ(m)
室戸市	22.40 ▼	20.60 ▼	46.58	47.12	349.87 ▼	72.00	9.09 ▼	157.00 ▼	11.96 ▼
高知県	23.68	22.92	44.80	47.18	308.39	56.40	8.96	167.30	13.16
全国	23.79	23.69	46.32	47.28	289.82	58.31	8.81	169.90	12.96

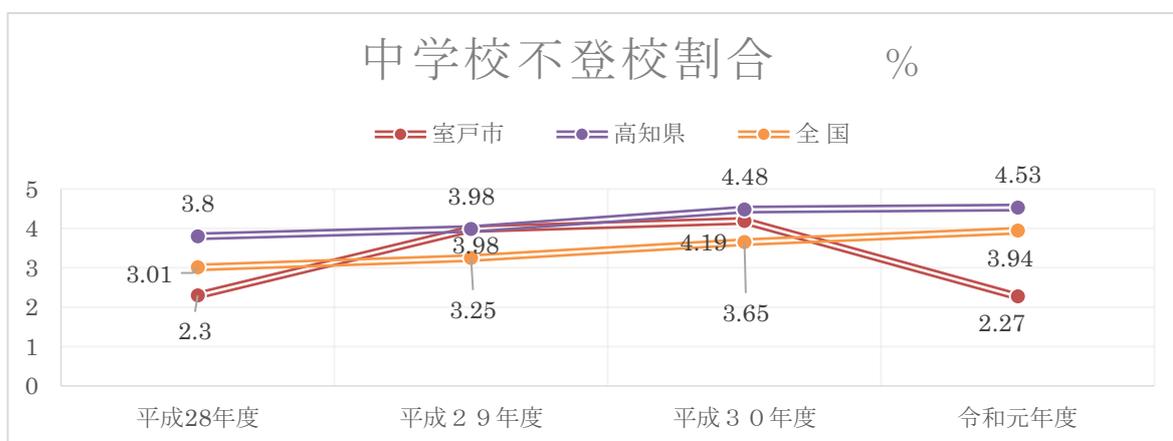
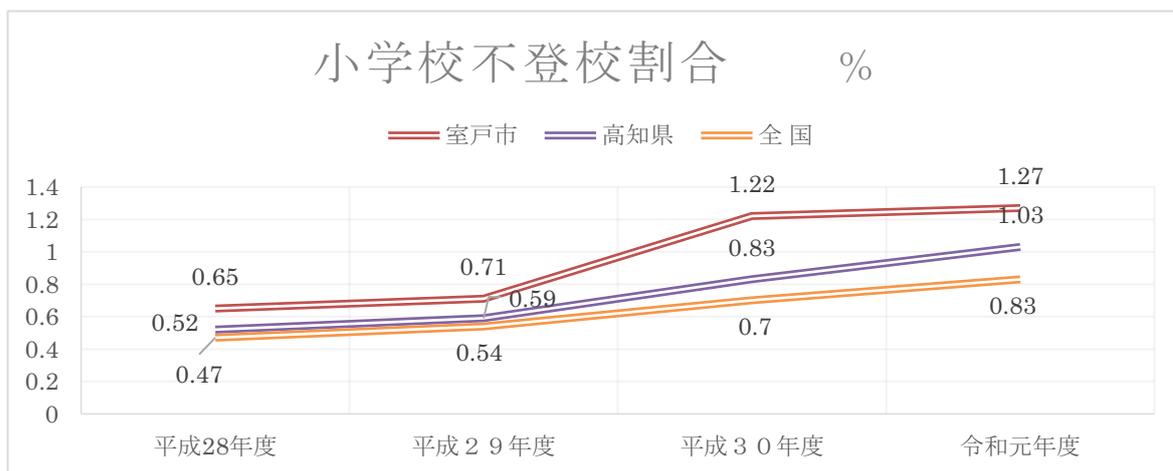
5 不登校の状況

不安などの情緒的混乱や無気力、また周囲との人間関係構築などコミュニケーション力不足や学習のつまずきなど、様々な原因により不登校児童生徒は全国的に増加していますが、本市でも不登校児童生徒の出現率が国や県と同様に高い状況が続いています。

本市では上記の状況の他、基本的な生活習慣など保護者の養育に関わる家庭的環境も一因となっていると考えられます。

このように多様な要因や背景などに起因する不登校問題に対して、学校と家庭との連携の強化はもちろん、学校や家庭と各関係機関との十分な連携を図り、学校・家庭・地域・関係機関がそれぞれの役割を果たしながら、個別の実態に応じた対策を講じて解決を図るとともに不登校の未然防止のための仲間づくりや早期発見・早期対応のための組織的な支援体制の強化が求められます。

【不登校児童生徒数の推移】



6 いじめの状況

いじめはいかなる理由があっても許される行為ではなく、本市各小中学校においても日常的にいじめを防止する対策を講じ、児童生徒の行動にいじめに繋がる行為がないか、教職員も児童生徒の様子に十分に配慮し、教育活動を進めているところです。

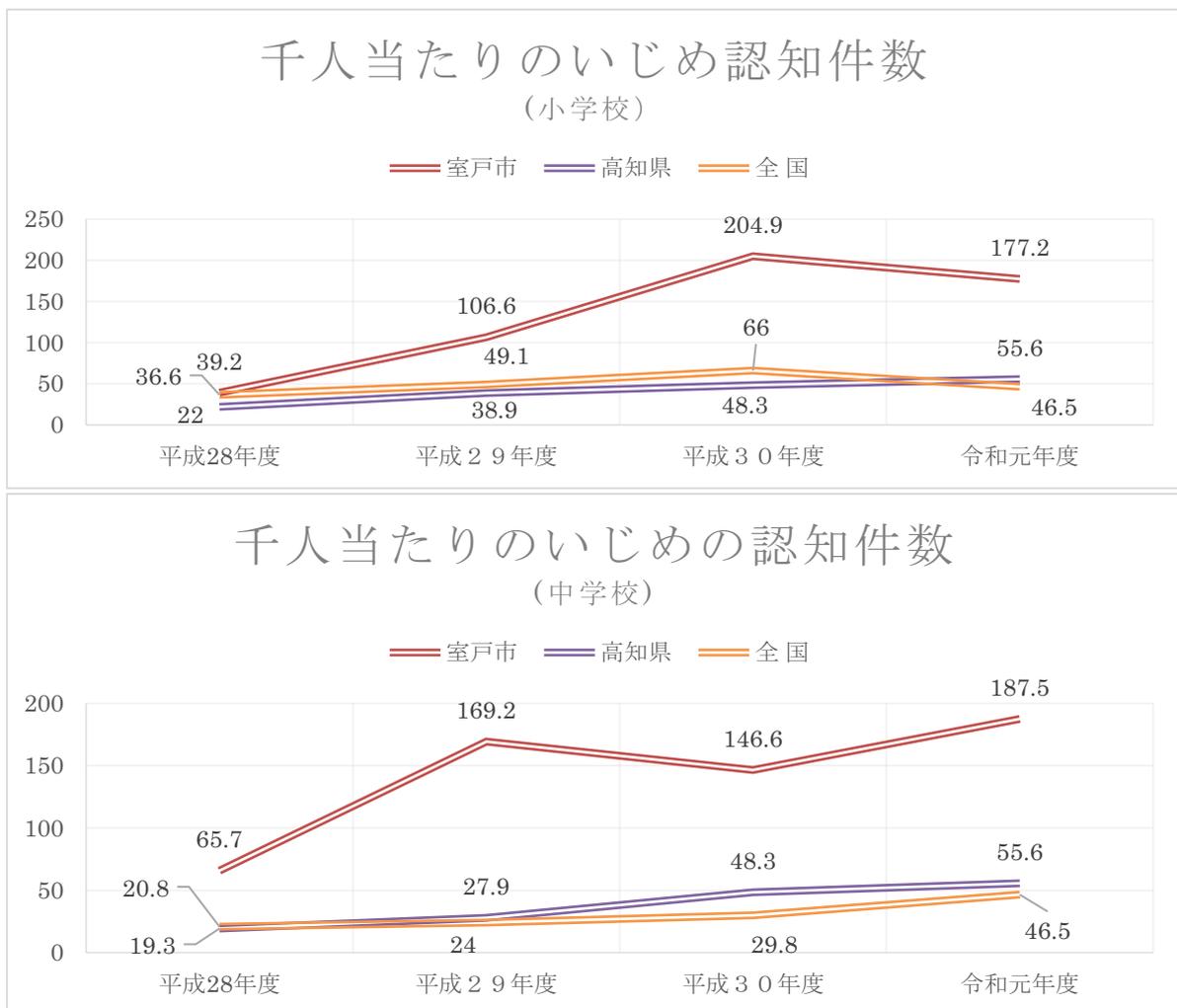
本市では近年積極的に認知する取り組みにより平成28年度からのいじめの認知件数が、下記のグラフのように小中学校で増加しています。

しかし、いじめを認知した学校は、早急に児童生徒への聞き取りや周囲の児童生徒からの状況把握により、発生した事案に対する指導といじめの解消、再発防止に努めています。

このことから、本市では教育委員会が調査検証しなければならない重大ないじめは、報告されていない現状となっています。

今後ともいじめは人権にかかわる重大な問題であると捉え、児童生徒の健全な育成と発達の観点に立って、全教職員が共通認識のもと、保護者の理解と協力、連携を図りながら、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでいきます。

【いじめ認知件数の推移】



7 生涯学習の状況

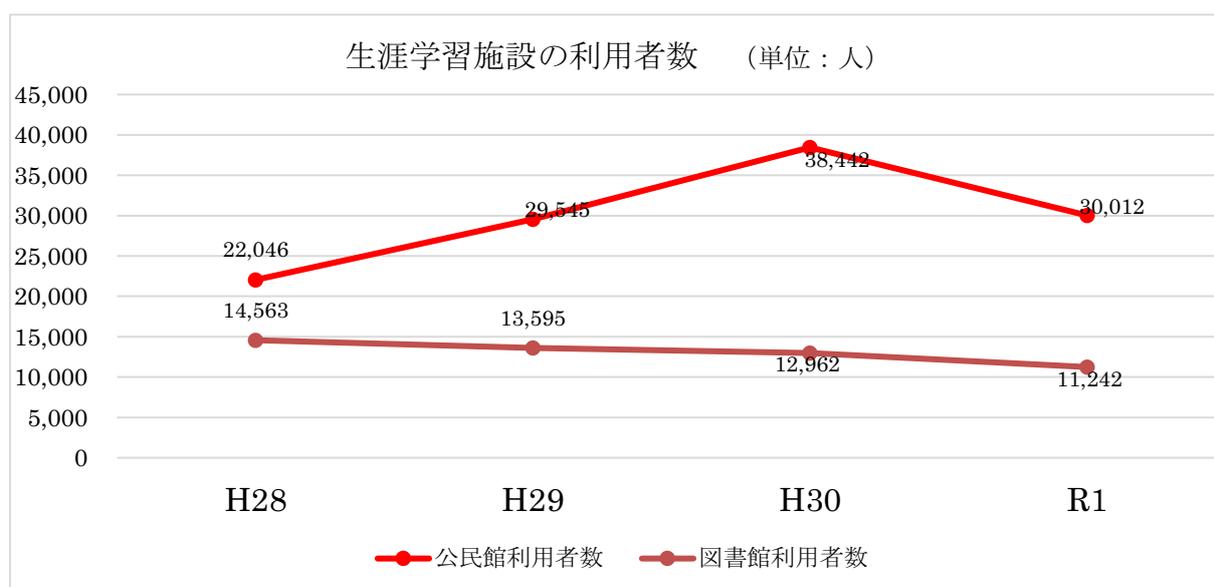
文化・学習活動については、室戸市文化・芸術フェスティバル、室戸市美術展覧会などの文化イベント開催に加え、各種講座・教室の開催、公民館ではシルバーセミナーや世代間交流事業、サークル活動などを行い、市民が学習できる場や機会の提供などに取り組んでいます。施設全体の利用者は少し増えていますが、クラブ、サークル活動等や市主催事業の参加者は年々減少傾向にあり、参加者の固定化や中間世代の参加不足等が課題となっています。

今後とも、子どもから高齢者まで幅広い年代が自主的・主体的に学習できる場や機会の提供など学習支援に努め、官民一体となった生涯学習の推進を図ります。

市民図書館については、図書館サービスの充実を図るため、新図書館情報システムの導入や館内整理、巡回図書、本の読み聞かせ、読書推進活動などに取り組んでいますが、図書館の利用者数が年々減少傾向にあることから、今後は、読書離れ解消、利用者の増加などに向けて図書館情報システムのさらなる充実や館内の利用環境の整備、各種事業・活動の推進を図る必要があります。

人権教育については、人権啓発課と事業の連携を図り、「人権教育推進講座」の開催や市民の生涯学習の場に直接出向いて行う「人権教育出前講座」の開催などにより、人権教育の推進を図っておりますが、参加者の固定化や参加者が集まらないなどの課題があるため、引き続き人権啓発課との統合的な事業推進や、学校教育や社会教育をはじめ多くの機会を通して、人権教育を推進する必要があります。

【公民館及び図書館の利用状況の推移】



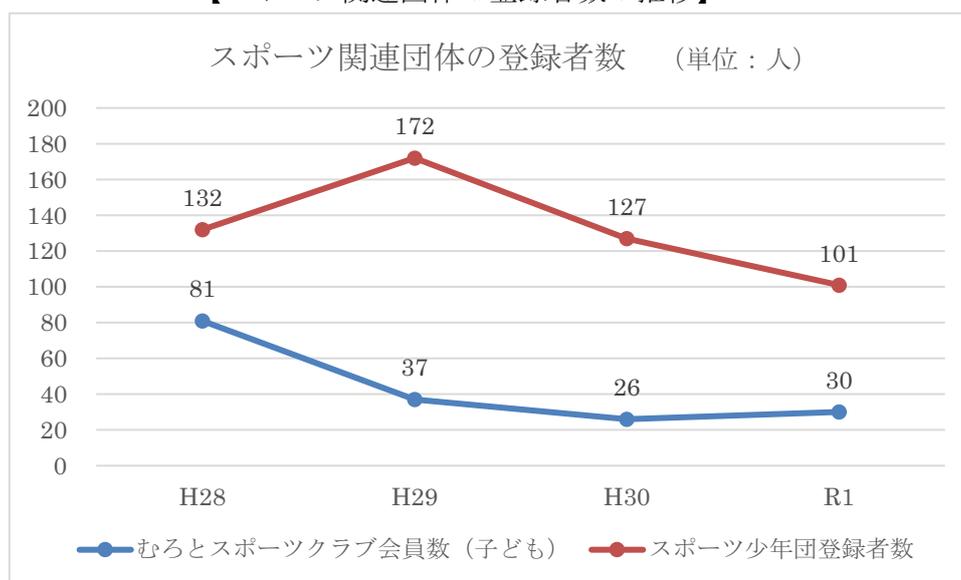
8 市民スポーツの状況

市民スポーツについては、公民館のホールや室戸勤労者体育センター、室戸市中央公園のほか、学校体育館や運動場の開放を行い、子どもから高齢者まで幅広い年代で様々なスポーツを愛好する人々が、それぞれの志向・レベルに合わせて気軽にスポーツを楽しんでいます。

また、室戸市体育会、室戸市スポーツ少年団、NPO 法人むろとスポーツクラブと連携を図り、各種大会や教室を開催して、市民の健康増進や体力の維持・向上に取り組んでいます。しかし、高齢化などによるスポーツ指導者の人材不足や低年齢者のスポーツ離れなどが課題となっています。

今後は、指導者の人材確保に努めるとともに、引き続き関係団体と連携を図り、市民誰もが気軽にスポーツを親しむことができるような取り組みを進める必要があります。

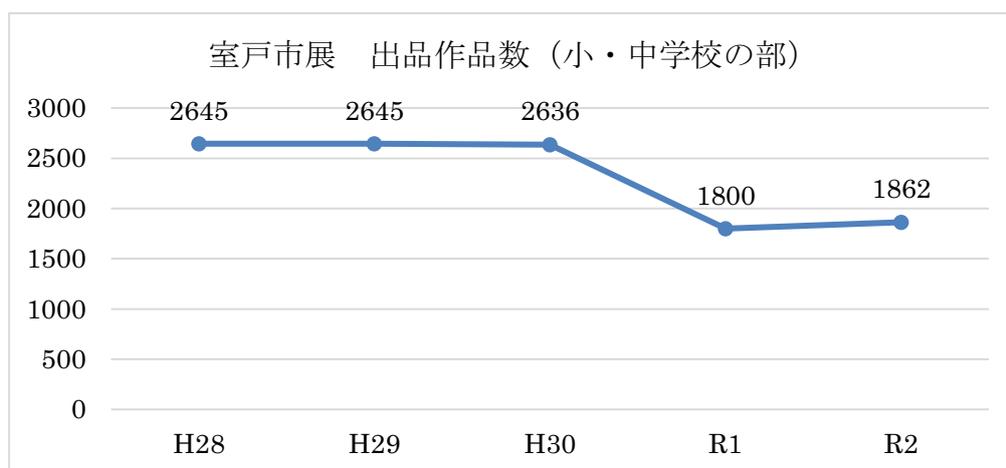
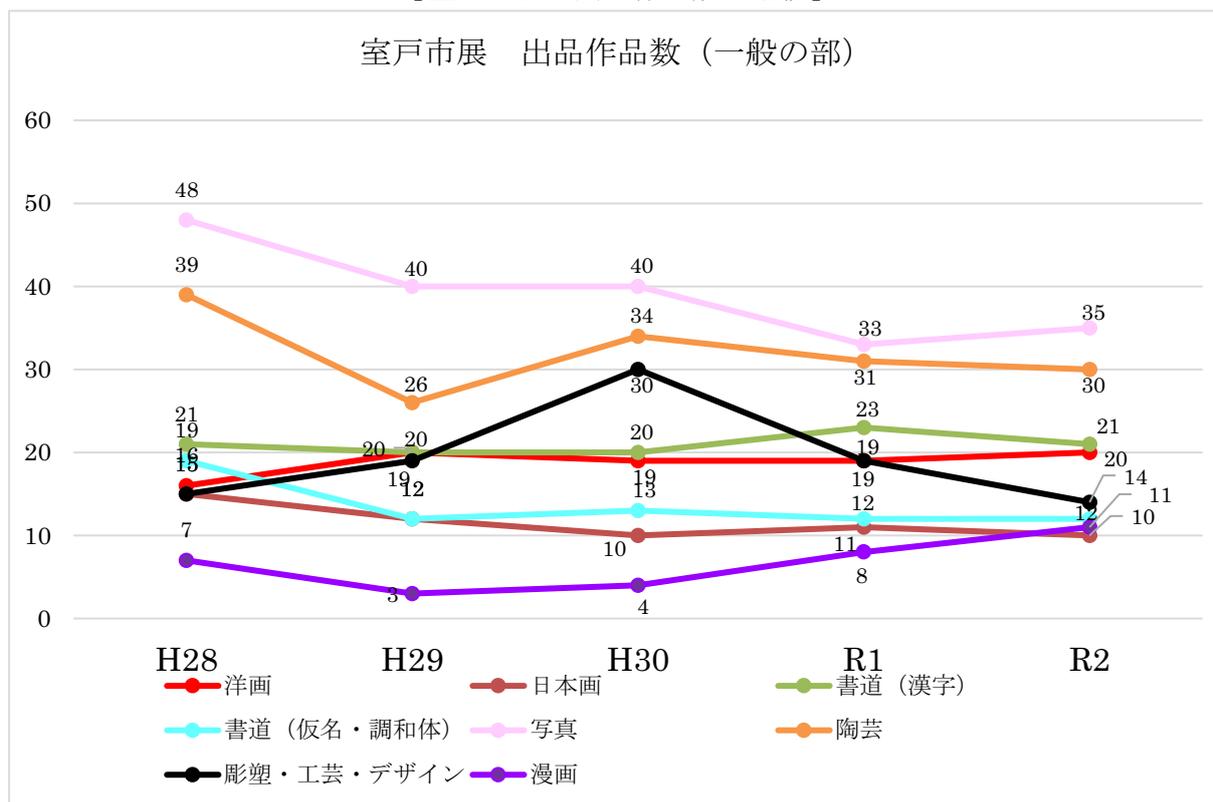
【スポーツ関連団体の登録者数の推移】



9 室戸市美術展覧会の出品状況

本展覧会は、市民の芸術への創作意欲を高めるとともに、市民全般の鑑賞眼を養い、芸術をとおした文化交流を推進する良い機会となっています。近年は、出品数の減少が見られており、今後、出品者の育成や確保などに向けた取り組みを進める必要があります。

【室戸市展の出品作品数の推移】



10 総合的放課後対策事業の状況

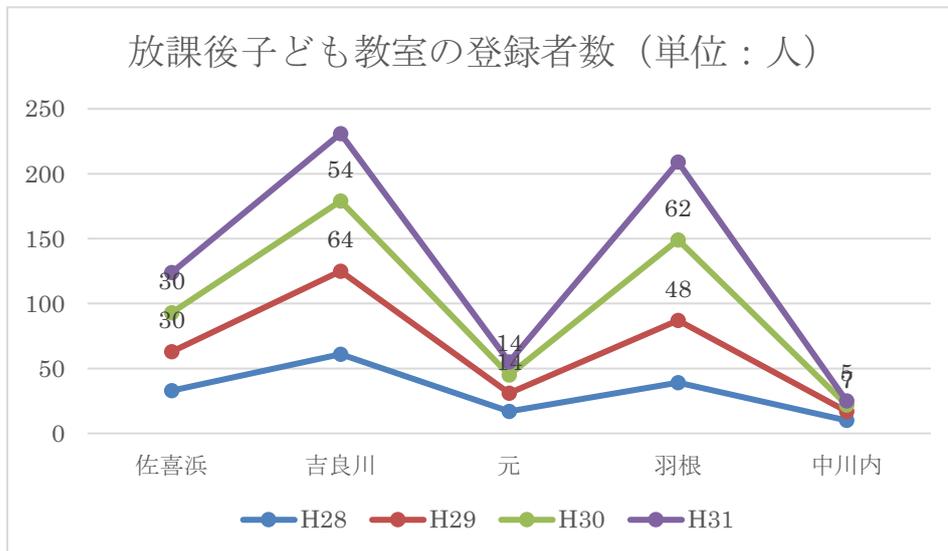
児童の放課後対策として、下記のとおり実施しています。

制度の認知により、一定の参加者はいますが、支援員の確保による受け入れ体制の整備が必要となっております。

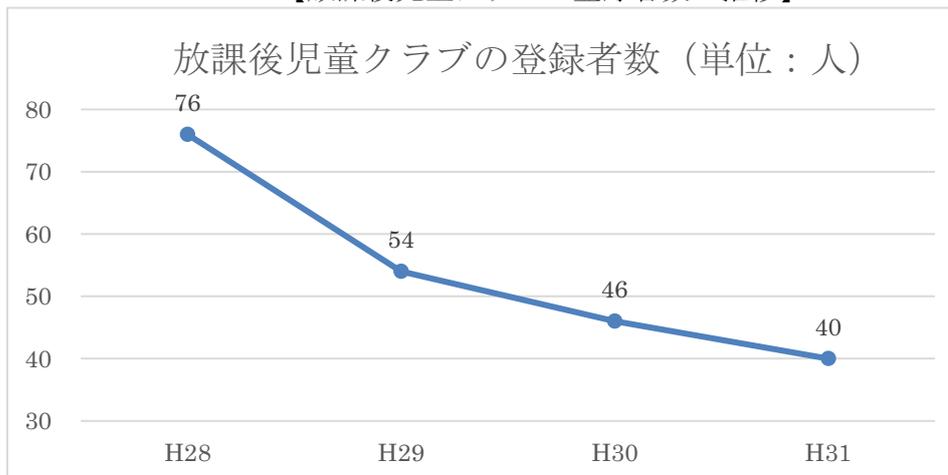
【令和2年度の放課後対策事業の状況】

区 分	開催場所				
	佐小	元小	吉小	羽小	中川内
放課後子ども教室					
放課後児童クラブ	室小 (第1むろと)	室小 (第2むろと)			

【放課後子ども教室の登録者数の推移】



【放課後児童クラブの登録者数の推移】



第4章 基本構想

1 基本理念

室戸市は、「心身ともに健やかな子どもの育成」と「心身ともに健康で活力のある人材の育成」を目指します。

グローバル化や情報化など社会や経済が大きく変化する時代に生まれた子どもたちが、これからの時代を自立的に生き、社会の担い手として求められる資質や能力を育成していくとともに、自分の生まれたまちに愛着と誇りを持ち、心豊かでたくましく、未来を切り拓く力を育む教育を推進します。

また、市民一人一人が、充実した人生を送ることができるよう、生涯にわたって自主的・主体的に学習する機会を提供することにより、生涯学習活動の充実を図ります。

2 基本方針

室戸市は、少子・高齢化が進展するなかで、学力向上対策、いじめや不登校等現代社会における様々な教育課題に対応し、基本理念の具体的実現を図るため、学校、家庭、地域及び関係機関等とそれぞれが連携を図りながら、次の諸施策を推進します。

3 基本構想体系図



第5章 実施施策

1 保育・学校教育の充実

保育所では、子どもたちの発達段階に応じたよりよい行動を身につけ、未来を切り拓く力の基盤となる力を培うために、保育所保育指針に沿った保育を実践します。

また、厳しい環境にあり課題を抱える子どもや、特別な配慮が必要な子どもへの支援の充実、及び親育ち支援により、障害児保育や子育て力の向上に努めます。

学校教育では、子どもたちに、「知・徳・体」の調和のとれた生きる力を育むことを目指します。

「チーム学校の構築」を継続し、学校経営計画に基づく組織マネジメント、授業改善や組織的な生徒指導に取り組みます。また、自ら学び、自ら考える力の育成、及び基礎的・基本的な内容の確実な定着を基盤として、プログラミング教育等デジタル社会に向けた情報活用力を身につけることに努めます。

また、体力向上、特別支援教育、防災教育等の強化や、「国立室戸青少年自然の家」を利活用した体験活動に取り組みます。

更に、児童生徒の自尊感情の向上や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用し、不登校やいじめの対応体制の予防や解決に努めます。

保育所・小学校・中学校・高等学校それぞれの連携強化により、幼少期から高等学校卒業まで一体的な学びの連続性を確保することに加え、学校・家庭・地域の連携・協働を推進することにより、地域全体で子どもたちを支え、見守り、育てる仕組みを構築します。

(1) 保育内容の充実

- ① 各保育所の機能及び質の向上のための創意工夫
- ② 保・小連携の推進
- ③ 外国人など異文化とのふれあいと交流の推進
- ④ 子ども・子育て支援事業及び家庭支援の推進
- ⑤ 保護者の子育て力向上を図るための親育ち支援や啓発の推進
- ⑥ 特別な支援が必要な児童への支援の充実（障がい児保育）
- ⑦ 保育士レベルアップ研修会等の開催及び職場内・外研修の推進・充実
- ⑧ 若年保育士の育成支援の充実

(2) 保育環境の充実と施設整備

- ① 安全・安心な保健的な環境づくりの推進
- ② 保育所の非構造部材耐震化工事の実施
- ③ 保育所の LED の設置工事の実施

(3) 学校教育内容の充実

- ① 児童生徒の学力の向上
 - ア 児童生徒の言語活動を充実させる授業づくりの推進
 - イ 室戸市教育課題検討協議会の充実と共通課題への取組
 - ウ 研究指定校の実践を通じた学力向上と指導方法への支援及び普及
 - エ 複式教育の研究・充実
 - オ 特別支援教育の充実
 - カ 小学校における外国語教育の推進
 - キ キャリア教育の推進
- ② 心の教育
 - ア 道徳教育の推進
 - a 各校の年間指導計画に沿った実践への支援
 - b 「考え議論する道徳」に向けた授業実践への支援
 - c 道徳参観日の実施
 - イ 人権教育の推進
 - a 教育版「地域アクションプラン」推進事業を活用した人権教育推進事業の推進
 - b 他者との違いを理解し、お互いに認め合える関係を育成する人権教育の推進
 - c 人権参観日の実施
- ③ 健康・体力向上
 - ア 児童生徒の健康推進と体力向上の取組
 - a 運動好きな児童生徒の育成
 - イ 食育の推進・地産地消の推進及び安全で安心な学校給食の提供
 - ウ 部活動ガイドラインに沿った適切な部活動等の推進
- ④ 校種間連携教育の推進
 - ア 室戸市保小中高連絡協議会の充実と共通課題への取組
 - イ 児童会・生徒会交流会の取組（小中高連携の充実）
 - ウ 保小中の連携カリキュラムの推進
 - a 保小連携によるスタートカリキュラムの内容の充実
 - b 小中連携による中1ギャップ解消の取組への支援
 - エ コミュニティ・スクール及び地域学校協働本部等との協働による学校運営
- ⑤ 教職員の資質・指導力の向上
 - ア 中学校区における小中の学びの連続性を意識した授業づくりの推進
 - イ 各種研修会への積極的な参加
 - ウ 室戸市教育研究協議会の活動の充実・強化
 - エ 学習指導要領における資質・能力を意識した授業づくりへの取組
 - a 研究指定校の成果を普及、定着させる取組
 - b 積極的な研究授業の実施と視点を明確にした研究協議の実施
 - エ 新規不登校数を軽減していくための学校づくり・学級づくり
 - a 開発的な生徒指導（生徒指導の3機能）を意識した取組
 - オ チーム学校の構築
 - a 学校経営計画の充実と体制の整備

- b 学校経営アドバイザーによる訪問支援との連携
- c 学校内の仕組みづくりと若年教員の育成（メンター）への強化
- d 外部・専門人材の活用による校内研修の活性化
- e 効果的な教科間連携に繋がる研修計画・年間計画等の作成及び実践

⑥ICT教育の推進

- ア 学校及び家庭での ICT 機器の活用
- イ 教職員における ICT 活用の推進
- ウ デジタル教材及び効果的な活用に向けた教職員との連携

⑦防災教育の推進・充実

- ア 各保育所・小中学校における防災教育の充実
 - a 防災学習（年間6時間以上）、避難訓練（年間3回以上）の実施
- イ 地域と一体となった訓練及び避難所生活における防災リーダーの育成

（４）家庭・学校・地域社会の連携教育の推進

① ふるさと教育の推進

- ア 子どもたちが地域行事等に積極的に参加できる魅力ある体制づくりの推進
- イ 体験活動の推進やボランティア活動の充実
- ウ 「総合的な学習の時間」等における郷土学習の推進
- エ 国立室戸青少年自然の家を利用した児童生徒の自然体験学習機会の提供
- オ 小学校社会科副読本「室戸の暮らし」を活用した郷土学習の推進
- カ ジオパークガイドブックを活用した室戸ジオパーク学習及び防災学習の推進

② 家庭での基本的な生活習慣及び学習習慣の確立

- ア PTAとの連携を図り、「早ね・早おき・朝ごはん」の推進及び家庭学習習慣の確立
- イ 厳しい環境にある子どもたちへの支援
 - a 保護者の子育て力の向上を図るための支援や啓発
 - b 学習支援員等の外部人材を活用
 - c スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談支援等の充実強化

③ 不審者対策及び児童生徒の安全管理の推進

- ア スクールガードリーダーによる巡回指導の充実
- イ 民生児童委員の青色回転灯によるパトロールの推進

④ 地域学校協働本部の活動内容の充実、コミュニティスクール設置への取組

⑤ 保小中高連携事業として、室戸高校の魅力化の支援

⑥ 小中学校の適正規模・適正配置についての調査・協議・検討

(5) 教育環境の充実と施設整備

- ① 小中学校の ICT 環境の整備
- ② 小中学校の非構造部材耐震化工事の実施
- ③ 小中学校のブロック塀等改修工事の実施
- ④ 小中学校の LED の設置工事の実施
- ⑤ 教職員住宅の新築移転の検討

(6) 室戸市教育研究所各事業の充実

- ① 各校の学力向上対策への支援
 - ア 各校の実践研究及び連携教育への支援
 - イ 保・小・中・高連携及び学習支援に関する研究・指導
 - ウ 学校訪問による指導・助言及び情報提供
- ② 教職員の研修や学習支援のための指導資料の整備・充実
 - ア 授業力チェックシートの活用
 - イ 研究紀要の作成
 - ウ 研究資料の整備、データ作成
- ③ 児童生徒の基礎学力の向上のための調査・分析
 - ア 全国学力・学習状況調査の分析・考察
 - イ 高知県学力学習状況調査の分析・考察
 - ウ 到達度把握調査の分析・考察
 - エ 漢字チェックシートの分析・考察
 - オ 家庭学習調査の分析・考察
- ④ 不登校児童・生徒への適応指導に関する研究や支援
 - ア 不登校児童生徒の実態調査及びQ-Uアンケートの分析・考察
 - イ 各教育課題に関する研修会の実施
 - ウ 教育支援センター（ふれあい教室）の運営
 - エ 課題を抱える子どもや家庭等への自立支援
 - オ スクール・ソーシャルワーカー事業の活用と充実

2 生涯学習の充実

市民一人一人が生涯にわたって学び続ける環境を整備し、市民に広く学習の場を提供するとともに、学習支援を推進します。

また、人権教育の推進について、人権尊重の精神を培うことを目的として、同和問題をはじめとした人権課題の早期解決に向けて、人権啓発課との統合的な事業推進や、学校教育や社会教育をはじめ多くの機会を通して、人権意識の高揚に努めます。

(1) 生涯学習等推進体制の充実

社会情勢の変化に伴い、市民の多様なニーズに対応するために、自主的・主体的に「いつでも、だれでも、どこでも」学ぶことができるよう生涯各期の学習機会を提供します。

- ① 学習機会の提供
 - ア 世代間交流事業の推進
 - イ 各種講座・教室の開催
 - ウ シルバーセミナーの開催
 - エ 生涯学習事業に関する情報提供
 - オ 放課後子ども教室等の充実
- ② 指導体制の充実
 - ア 社会教育主事の養成及び資質の向上
- ③ 公民館事業の充実
 - ア 各種事業の開催
 - a 世代間交流事業の実施
 - b シルバーセミナーの実施
 - c 文化祭（花立て・作品展）の開催
 - d 地域の実態に即した地区公民館独自の事業の実施
- ④ 社会教育関係団体等との連携
 - ア 婦人会、PTA、文化協会、くじらネットワーク協会等との連携・支援
 - イ 室戸市人権教育研究協議会との連携・支援
- ⑤ 奨学資金制度の充実
- ⑥ 人権教育推進講座及び人権週間記念講演会の開催
- ⑦ 国立室戸青少年自然の家の利用促進

(2) 生涯学習施設の整備・充実

- ① 施設的环境整備
 - ア 公民館の整備・充実
 - イ 図書館の整備・充実
 - ウ 教育集会所の維持管理
大規模改修又は用途廃止・撤去解体等を検討

(3) 図書館サービスの充実

市民のニーズに沿ったサービスを提供するために、図書の充実やレファレンス・サービスの高度化に努めるとともに、図書館情報システムの活用による蔵書検索や予約などのサービスの強化に取り組む。また市民の読書環境整備を図り、生涯学習の場としての図書館づくりに努める。

① 図書館の利用促進

- ア 子ども向けイベントの開催
- イ 特設コーナーの設置（月替わり）
- ウ 「図書館工房」の発行（毎月）
- エ 絵本の読み聞かせの充実
- オ 利用促進に向けた読書通帳の導入
- カ 巡回図書の推進
- キ デジタル図書等の導入検討

3 生涯スポーツの充実

市民一人一人が健康な身体と、明るく豊かな心を養い、充実した人生を送ることができるよう、各種スポーツ、レクリエーション等の事業の拡大を図り、併せて施設整備に努める。

(1) 市民スポーツの推進

① 体育施設の整備・充実

- ア 室戸勤労者体育センターの整備・充実
- イ 室戸市中央公園の整備・充実

② スポーツ大会の開催

- ア 体育祭（5種目）
- イ ビーチボールバレー大会
- ウ 体力づくり市民大会（6種目）
- エ 県民スポーツフェスティバルへの参加
- オ 室戸岬健康マラソン大会
- カ ペタンク大会
- キ テニス大会
- ク 選手権大会（5種目）
- ケ 室戸岬一周駅伝競走大会
- コ 公民館各種スポーツの普及

③ 地域スポーツハブ展開事業の推進

- ア スポーツイベントの開催
- イ スポーツ関連団体との交流
- ウ 指導者人材育成の確保及び研修会の開催
- エ 障がい者スポーツ体験イベントの開催

(2) 地域スポーツ団体との連携

- ① 室戸市体育会との連携・支援
- ② 室戸市スポーツ少年団本部との連携・支援
- ③ 総合型地域スポーツクラブとの連携・支援

(3) 指導者の育成とスポーツ交流事業の推進

- ① 実技指導の講習会の開催
- ② 生涯スポーツ指導者の研修会開催
- ③ 高知県レベルによる各種大会の開催
 - ア 高知県武道室戸大会（柔道・剣道）
 - イ 高知県高等学校相撲室戸大会
 - ウ 高知県少年野球春季選手権大会

(4) 各種スポーツ合宿の推進

- ① 大学及び社会人野球チーム等の合宿誘致
- ② 韓国野球の合宿誘致
- ③ 合宿のための支援制度の周知

4 伝統文化の活用・継承

重要伝統的建造物群保存地区について、修理・修景の補助事業により、建築物の保存・活用及び町並みの景観維持を図っていくとともに、受け入れ体制を整備、強化します。

また、地域文化・伝統芸能については、維持・継承に努め、地域振興につながるよう取り組みます。

(1) 吉良川町並みの保存・活用

- ① 重要伝統的建造物群保存地区の管理・修景等の推進
- ② 地元住民及びNPO法人吉良川町並み保存会との連携
- ③ ボランティアガイドの育成及び確保
- ④ 吉良川町並み拠点施設の活用・充実
- ⑤ 吉良川町並み保存対策見直し調査結果の活用

(2) 地域文化・伝統芸能の保存・活用

- ① 各地に伝わる伝統芸能等の記録保存・活用
- ② 各種保存団体への支援
- ③ 土佐室戸鯨舟競漕大会への支援
- ④ 学校資料等を含む地域資料の保存・活用

(3) 文化財の保存・活用

- ① 国・県・市指定文化財の保存管理、啓発及び活用の推進
- ② 地域学芸員養成講座の開催
- ③ 文化財の巡視

(4) 文化芸術活動の推進

- ① 文化・芸術フェスティバルの開催
- ② 室戸市美術展覧会の開催
- ③ 東部美術展、ふるさと名勝写真展の出展

5 青少年の健全育成

青少年の「よりよき成長」に積極的な支援を行い、活動の充実と推進を図り、次代を担う青少年の健全育成や、家庭・地域の教育力の向上をめざして、児童・生徒を取り巻く諸問題に取り組みます。また、子どもたちの環境の変化に伴い、低年齢化、多様化している青少年の非行や問題行動に未然防止や初期対応による青少年の健全育成を図ることを目的に、これまでの「補導センター」から「育成センター」に移行することを検討していきます。

(1) 関係機関との連携の推進

① 関係機関との連携及び情報の共有化

ア 警察・学校・家庭・教育研究所等との連絡調整

(2) 育成活動の充実

① 広報活動及び啓発活動の推進

ア 薬物乱用防止教室及び非行防止教室の開催

イ SNSトラブルに関する研修会の開催

② 少年非行対策の推進

ア 不良・非行行為の根絶を目指した街頭指導の強化

イ 各地域での補導委員会の開催

③ 「補導センター」から「育成センター」への移行を検討

(3) 放課後対策事業の推進

① 放課後児童クラブの充実

② 放課後子ども教室の充実

③ 放課後子ども総合プランの推進